

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成27年11月25日
【四半期会計期間】	第105期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社富山第一銀行
【英訳名】	THE FIRST BANK OF TOYAMA,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 横田 格
【本店の所在の場所】	富山市西町5番1号
【電話番号】	富山（076）424局1211番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 柴田 栄文
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田二丁目15番11号 株式会社富山第一銀行東京支店
【電話番号】	東京（03）3256局6311番（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支店長 松田 圭司
【縦覧に供する場所】	株式会社富山第一銀行金沢支店 （金沢市南町6番1号） 株式会社富山第一銀行東京支店 （東京都千代田区内神田二丁目15番11号）

（注） 金沢支店及び東京支店は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため四半期報告書の写しを備えるものであります。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成25年度 中間連結会計 期間	平成26年度 中間連結会計 期間	平成27年度 中間連結会計 期間	平成25年度	平成26年度
		(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	13,547	13,514	16,140	25,923	27,336
連結経常利益	百万円	2,617	4,210	5,449	5,667	8,062
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,608	2,318	3,585	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	-	-	-	2,594	4,324
連結中間包括利益	百万円	2,300	7,380	4,261	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	5,284	18,369
連結純資産額	百万円	79,221	88,898	95,016	81,925	99,643
連結総資産額	百万円	1,143,051	1,222,122	1,275,418	1,182,322	1,251,094
1株当たり純資産額	円	1,255.30	1,411.00	1,504.59	1,297.48	1,586.24
1株当たり中間純利益金額	円	26.63	38.40	59.39	-	-
1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	42.95	71.62
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	6.63	6.97	7.12	6.62	7.65
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,611	11,519	38,889	63,319	13,048
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	876	1,729	12,102	29,782	47,020
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	233	306	365	467	551
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	16,643	60,173	42,580	50,682	16,159
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	732 〔155〕	721 〔172〕	732 〔180〕	712 〔160〕	699 〔173〕

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。  
4. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。  
5. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を当中間連結会計期間から適用し、「連結中間（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する中間（当期）純利益」としております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第103期中	第104期中	第105期中	第103期	第104期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	11,548	11,718	14,246	22,055	23,712
経常利益	百万円	2,432	4,045	5,241	5,389	7,750
中間純利益	百万円	1,569	2,283	3,543	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	2,532	4,257
資本金	百万円	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	千株	60,809	60,809	60,809	60,809	60,809
純資産額	百万円	74,030	83,297	88,702	76,532	93,776
総資産額	百万円	1,134,274	1,213,363	1,266,615	1,173,470	1,242,306
預金残高	百万円	1,013,735	1,076,476	1,085,189	1,036,144	1,067,322
貸出金残高	百万円	756,505	788,169	811,898	766,515	813,970
有価証券残高	百万円	291,276	332,731	387,320	325,268	388,200
1株当たり中間純利益金額	円	25.97	37.81	58.69	-	-
1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	41.94	70.51
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	円	3.75	4.00	5.00	8.75	10.00
自己資本比率	%	6.52	6.86	7.00	6.52	7.54
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	728 〔119〕	715 〔132〕	725 〔132〕	708 〔122〕	694 〔133〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

平成27年度上半期の国内経済は、新興国経済の減速の影響がみられるものの、全体として緩やかな回復を続けております。量的・質的金融緩和により、金利が低位で安定的に推移する中、企業収益等の改善により設備投資も緩やかに増加しました。個人消費や住宅投資においても雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移しております。当行の主たる営業基盤である北陸地域においても、雇用情勢の着実な回復により個人消費、設備投資も増加しております。また、北陸新幹線開業による大幅な交流人口の増加が経済の好循環に繋がり、さらに回復、拡大していくことが期待されています。しかしながら、期の後半における中国経済の減速懸念と利下げ、米国経済の回復ペース等が世界経済へ与える影響等が懸念されており、今後の国内経済の持続的成長へは不透明感が漂っております。

このような金融経済環境のなかで、当行グループは適切な対応を図りながら、経営全般に亘る一層の効率化、健全化に向けた取り組みを強化してまいりました結果、当第2四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

損益状況につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金の増加や株式等売却益の増加により161億40百万円（前年同期比19.4%増）となりました。一方、経常費用は、国債等債券償還損の増加や営業経費の増加により106億91百万円（前年同期比14.9%増）となりました。この結果、経常利益は54億49百万円（前年同期比29.4%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は35億85百万円（前年同期比54.6%増）となりました。

譲渡性預金を含めた預金等につきましては、半期中に348億円増加し中間連結会計期間末残高は1兆1,202億円となりました。貸出金につきましては、半期中に29億円減少し中間連結会計期間末残高は8,008億円となりました。有価証券につきましては、半期中に4億円減少し中間連結会計期間末残高は3,977億円となりました。

報告セグメントごとの業績につきましては、銀行業の経常収益は前年同期比25億27百万円増加の142億90百万円、セグメント利益は11億94百万円増加の52億45百万円となりました。リース業の経常収益は前年同期比38百万円増加の18億87百万円、セグメント利益は15百万円増加の98百万円となりました。また、報告セグメントに含まれていない事業セグメントの経常収益は前年同期比35百万円増加の2億74百万円、セグメント利益は29百万円増加の1億11百万円となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間における資金運用収支は91億4百万円、役務取引等収支は7億41百万円、その他業務収支は5億94百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	8,083	486	17	8,586
	当第2四半期連結累計期間	8,605	485	13	9,104
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	(33) 8,634	536	58	9,079
	当第2四半期連結累計期間	(38) 9,184	554	51	9,649
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	550	(33) 50	75	492
	当第2四半期連結累計期間	579	(38) 68	64	545
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	712	6	-	706
	当第2四半期連結累計期間	737	3	-	741
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,309	9	11	1,307
	当第2四半期連結累計期間	1,349	6	15	1,341
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	596	15	11	600
	当第2四半期連結累計期間	611	3	15	599
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	465	33	179	319
	当第2四半期連結累計期間	440	14	168	594
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	2,150	205	387	1,968
	当第2四半期連結累計期間	2,154	14	356	1,812
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	1,684	172	207	1,648
	当第2四半期連結累計期間	2,595	-	188	2,406

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の上段の( )内計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であり、合計は控除して記載しております。

## 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は13億41百万円となりました。また役務取引等費用は5億99百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,309	9	11	1,307
	当第2四半期連結累計期間	1,349	6	15	1,341
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	270	-	2	267
	当第2四半期連結累計期間	303	-	3	300
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	313	8	-	321
	当第2四半期連結累計期間	309	6	-	315
うち投資信託業務	前第2四半期連結累計期間	361	-	-	361
	当第2四半期連結累計期間	329	-	-	329
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	3	-	-	3
	当第2四半期連結累計期間	2	-	-	2
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	322	-	-	322
	当第2四半期連結累計期間	364	-	-	364
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	17	-	-	17
	当第2四半期連結累計期間	16	-	-	16
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	21	0	8	13
	当第2四半期連結累計期間	22	0	12	11
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	596	15	11	600
	当第2四半期連結累計期間	611	3	15	599
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	54	15	-	69
	当第2四半期連結累計期間	53	3	-	56

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2. 相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,065,161	11,314	376	1,076,100
	当第2四半期連結会計期間	1,075,269	9,920	595	1,084,594
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	377,945	-	376	377,569
	当第2四半期連結会計期間	401,378	-	595	400,783
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	678,647	-	-	678,647
	当第2四半期連結会計期間	665,986	-	-	665,986
うちその他	前第2四半期連結会計期間	8,567	11,314	-	19,882
	当第2四半期連結会計期間	7,904	9,920	-	17,824
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	5,904	-	-	5,904
	当第2四半期連結会計期間	35,617	-	-	35,617
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,071,065	11,314	376	1,082,004
	当第2四半期連結会計期間	1,110,887	9,920	595	1,120,212

（注）1．流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2．定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3．相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	780,064	100.00	800,860	100.00
製造業	115,344	14.79	115,791	14.46
農業、林業	2,990	0.38	3,059	0.38
漁業	11	0.00	3	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	971	0.12	938	0.12
建設業	41,220	5.28	38,922	4.86
電気・ガス・熱供給・水道業	18,214	2.33	18,999	2.37
情報通信業	10,127	1.30	13,033	1.63
運輸業、郵便業	22,583	2.89	24,043	3.00
卸売業	38,431	4.93	38,327	4.79
小売業	30,634	3.93	32,214	4.02
金融業、保険業	60,769	7.79	57,397	7.17
不動産業	36,740	4.71	42,606	5.32
物品賃貸業	6,598	0.85	10,097	1.26
学術研究、専門・技術サービス業	4,382	0.56	4,277	0.53
宿泊業	5,675	0.73	5,325	0.66
飲食業	3,342	0.43	3,281	0.41
生活関連サービス業、娯楽業	3,812	0.49	3,971	0.50
教育、学習支援業	1,318	0.17	1,270	0.16
医療・福祉	21,048	2.70	16,334	2.04
その他のサービス	15,523	1.99	12,299	1.54
地方公共団体	144,921	18.58	161,641	20.18
その他	195,401	25.05	197,022	24.60
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
合計	780,064	-	800,860	-

（注） 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。「海外」は該当ありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に預金等（譲渡性預金を含む）の増加等により388億円のプラス（前年同期比273億円増加）、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得や有形固定資産の取得等により121億円のマイナス（前年同期比103億円減少）、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により3億円のマイナス（前年同期比0億円減少）となりました。

以上により、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前連結会計年度に比べ264億円増加し425億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった本店及び本部の新築・移転は、平成27年6月に完了いたしました。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しておりません。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成27年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	12.57
2. 連結における自己資本の額	793
3. リスク・アセットの額	6,304
4. 連結総所要自己資本額	252

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成27年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	11.98
2. 単体における自己資本の額	744
3. リスク・アセットの額	6,212
4. 単体総所要自己資本額	248

## (資産の査定)

## (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定額

債権の区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	55	49
危険債権	75	64
要管理債権	37	30
正常債権	7,793	8,043

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,809,700	同左	該当ありません	単元株式数 100株(平成27 年6月26日の定 款変更により同 年8月1日から 100株となりました。)
計	60,809,700	同左	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	-	60,809	-	8,000	-	5,430

( 6 ) 【大株主の状況】

平成27年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,987	3.26
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2番26号	1,941	3.19
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,871	3.07
株式会社福井銀行	福井県福井市順化一丁目1番1号	1,788	2.94
東京海上日動火災保険株式会 社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,541	2.53
三井住友海上火災保険株式会 社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番	1,409	2.31
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,237	2.03
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡二丁目12番6号	1,046	1.72
株式会社インテック	富山県富山市牛島新町5番5号	1,000	1.64
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	960	1.57
計	-	14,784	24.31

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 441,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,247,400	602,474	
単元未満株式	普通株式 121,200		
発行済株式総数	60,809,700		
総株主の議決権		602,474	

## 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社富山第一銀行	富山市西町5番1号	441,100	-	441,100	0.73
計		441,100	-	441,100	0.73

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

## 1【中間連結財務諸表】

## (1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	17,563	43,963
コールローン及び買入手形	7,201	6,000
商品有価証券	176	146
金銭の信託	800	800
有価証券	6, 10 398,118	6, 10 397,701
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 803,823	1, 2, 3, 4, 5, 7 800,860
外国為替	5 4,277	5 2,941
リース債権及びリース投資資産	6,397	6,695
その他資産	6 6,838	6 5,711
有形固定資産	8, 9 9,756	8, 9 13,605
無形固定資産	820	835
支払承諾見返	2,921	3,314
貸倒引当金	7,600	7,158
<b>資産の部合計</b>	<b>1,251,094</b>	<b>1,275,418</b>
<b>負債の部</b>		
預金	6 1,066,816	6 1,084,594
譲渡性預金	18,564	35,617
コールマネー及び売渡手形	6 24,800	6 24,500
借入金	6 19,498	6 17,211
外国為替	-	0
その他負債	5,795	6,102
役員賞与引当金	22	11
退職給付に係る負債	3,096	3,021
睡眠預金払戻損失引当金	146	120
偶発損失引当金	134	115
繰延税金負債	8,666	4,864
再評価に係る繰延税金負債	8 987	8 927
支払承諾	2,921	3,314
<b>負債の部合計</b>	<b>1,151,450</b>	<b>1,180,401</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	5,433	5,433
利益剰余金	57,646	60,997
自己株式	307	309
株主資本合計	70,772	74,121
その他有価証券評価差額金	23,226	15,067
土地再評価差額金	8 1,772	8 1,645
退職給付に係る調整累計額	7	3
その他の包括利益累計額合計	24,991	16,708
非支配株主持分	3,879	4,186
純資産の部合計	99,643	95,016
負債及び純資産の部合計	1,251,094	1,275,418

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
経常収益	13,514	16,140
資金運用収益	9,079	9,649
(うち貸出金利息)	5,833	5,615
(うち有価証券利息配当金)	3,211	4,004
役務取引等収益	1,307	1,341
その他業務収益	1,968	1,812
その他経常収益	1,158	1,337
経常費用	9,303	10,691
資金調達費用	492	545
(うち預金利息)	457	479
役務取引等費用	600	599
その他業務費用	1,648	2,406
営業経費	6,183	6,993
その他経常費用	2,377	2,145
経常利益	4,210	5,449
特別損失	38	256
固定資産処分損	14	1
減損損失	23	255
税金等調整前中間純利益	4,172	5,192
法人税、住民税及び事業税	1,518	1,618
法人税等調整額	265	97
法人税等合計	1,783	1,520
中間純利益	2,389	3,671
非支配株主に帰属する中間純利益	70	85
親会社株主に帰属する中間純利益	2,318	3,585

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
中間純利益	2,389	3,671
その他の包括利益	4,991	7,932
その他有価証券評価差額金	4,968	7,936
退職給付に係る調整額	22	3
中間包括利益	7,380	4,261
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	7,253	4,570
非支配株主に係る中間包括利益	127	308

## ( 3 ) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	5,433	54,050	301	67,182
会計方針の変更による累積的影響額			100		100
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,000	5,433	53,950	301	67,082
当中間期変動額					
剰余金の配当			301		301
親会社株主に帰属する中間純利益			2,318		2,318
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分			0	2	2
土地再評価差額金の取崩			3		3
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	2,020	3	2,017
当中間期末残高	8,000	5,433	55,970	304	69,099

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,620	1,586	45	11,161	3,581	81,925
会計方針の変更による累積的影響額						100
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,620	1,586	45	11,161	3,581	81,824
当中間期変動額						
剰余金の配当						301
親会社株主に帰属する中間純利益						2,318
自己株式の取得						5
自己株式の処分						2
土地再評価差額金の取崩						3
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,911	3	22	4,931	125	5,056
当中間期変動額合計	4,911	3	22	4,931	125	7,073
当中間期末残高	14,531	1,583	22	16,092	3,707	88,898

当中間連結会計期間（自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	5,433	57,646	307	70,772
当中間期変動額					
剰余金の配当			362		362
親会社株主に帰属する中間純利益			3,585		3,585
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分			0	1	1
土地再評価差額金の取崩			127		127
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	3,350	1	3,348
当中間期末残高	8,000	5,433	60,997	309	74,121

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	23,226	1,772	7	24,991	3,879	99,643
当中間期変動額						
剰余金の配当						362
親会社株主に帰属する中間純利益						3,585
自己株式の取得						3
自己株式の処分						1
土地再評価差額金の取崩						127
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	8,159	127	3	8,283	307	7,975
当中間期変動額合計	8,159	127	3	8,283	307	4,626
当中間期末残高	15,067	1,645	3	16,708	4,186	95,016

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	4,172	5,192
減価償却費	504	704
減損損失	23	255
貸倒引当金の増減( )	451	442
役員賞与引当金の増減額( は減少)	12	11
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	107	74
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	17	25
偶発損失引当金の増減額( は減少)	15	18
資金運用収益	9,079	9,649
資金調達費用	492	545
有価証券関係損益( )	1,204	2,067
為替差損益( は益)	0	16
固定資産処分損益( は益)	14	1
貸出金の純増( )減	21,581	2,934
預金の純増減( )	39,919	17,981
譲渡性預金の純増減( )	4,956	17,053
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	295	2,287
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	681	20
商品有価証券の純増( )減	26	30
コールローン等の純増( )減	7,000	1,192
コールマネー等の純増減( )	4,000	300
外国為替(資産)の純増( )減	7,640	1,171
外国為替(負債)の純増減( )	1	0
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	102	297
資金運用による収入	9,250	9,748
資金調達による支出	457	621
その他	202	395
小計	13,350	40,622
法人税等の支払額	1,831	1,733
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>11,519</b>	<b>38,889</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	44,915	50,940
有価証券の売却による収入	13,633	18,483
有価証券の償還による収入	29,956	25,181
有形固定資産の取得による支出	240	4,730
有形固定資産の売却による収入	3	41
無形固定資産の取得による支出	165	138
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,729</b>	<b>12,102</b>

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	301	362
非支配株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得・売却による収支	3	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	306	365
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,490	26,421
現金及び現金同等物の期首残高	50,682	16,159
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 60,173	1 42,580

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

富山ファースト・ビジネス株式会社  
富山ファースト・リース株式会社  
富山ファースト・ディーシー株式会社  
株式会社富山ファイナンス

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 1社

9月末日 3社

(2) 連結される子会社はそれぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：21年～24年

その他：4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

該当ありません。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,240百万円（前連結会計年度末は7,829百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、発生の翌期に期間により按分して費用処理しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響額はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	714百万円	711百万円
延滞債権額	12,147百万円	10,589百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	80百万円	98百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,996百万円	3,065百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	15,939百万円	14,465百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	11,651百万円	9,920百万円

6. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	44,701百万円	42,227百万円
担保資産に対応する債務		
預金	642 "	938 "
コールマネー及び売渡手形	24,800 "	24,500 "
借入金	16,263 "	14,461 "
計	41,705 "	39,899 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	7,278百万円	7,276百万円

また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
保証金	13百万円	13百万円
敷金	317百万円	317百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	120,915百万円	96,236百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	119,664百万円	94,117百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
3,353百万円	2,949百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
減価償却累計額	11,285百万円	11,673百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	2,379百万円	2,533百万円

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
貸倒引当金戻入益	- 百万円	236百万円
償却債権取立益	13百万円	20百万円
株式等売却益	1,001百万円	3,060百万円
債権売却益	120百万円	0百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
貸倒引当金繰入額	302百万円	- 百万円
貸出金償却	3百万円	4百万円
株式等売却損	- 百万円	105百万円

3. 減損損失は次のとおりであります。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

地域	主な用途		種類	減損損失 (百万円)
富山県内	営業用店舗	-	-	-
	遊休資産	-	-	-
富山県外	営業用店舗	1カ店	土地	16
	遊休資産	1カ所	土地	6
合計				23

当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位（ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす）で、又、遊休資産については、おのおの個別に1単位としてグルーピングを行っております。本部、研修所、寮社宅（個別店に限定出来るものは個別店に含める）、厚生施設等については共用資産としております。

平成11年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の営業用店舗については再評価後の地価の下落や、割引前キャッシュ・フローの総額が再評価後の帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（16百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

また、用途の変更により遊休資産とした上記1物件については、継続的な時価の下落等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（6百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

当中間連結会計期間における減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

地域	主な用途		種類	減損損失 (百万円)
富山県内	営業用店舗	2カ店	土地	249
	遊休資産	-	-	-
富山県外	営業用店舗	1カ店	土地	5
	遊休資産	-	-	-
合計				255

当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位（ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす）で、又、遊休資産については、おのおの個別に1単位としてグルーピングを行っております。本部、研修所、寮社宅（個別店に限定出来るものは個別店に含める）、厚生施設等については共用資産としております。

平成11年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の営業用店舗については再評価後の地価の下落や、割引前キャッシュ・フローの総額が再評価後の帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（255百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

当中間連結会計期間における減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	60,809	-	-	60,809	
合計	60,809	-	-	60,809	
自己株式					
普通株式	428	8	3	433	(注)
合計	428	8	3	433	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	301	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(注) 1株当たり配当額5円00銭には、創立70周年記念配当1円00銭を含んでおります。

## (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の金額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	241	利益剰余金	4.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日

当中間連結会計期間（自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	60,809	-	-	60,809	
合計	60,809	-	-	60,809	
自己株式					
普通株式	438	5	2	441	（注）
合計	438	5	2	441	

（注） 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成27年 6月26日 定時株主総会	普通株式	362	6.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

（注） 1株当たり配当額 6円00銭には、記念配当 1円00銭を含んでおります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の金額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年11月 5日 取締役会	普通株式	301	利益剰余金	5.00	平成27年 9月30日	平成27年12月 4日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金預け金勘定	61,602百万円	43,963百万円
日本銀行以外の他の銀行への預け金	1,429 "	1,382 "
現金及び現金同等物	60,173 "	42,580 "

(リース取引関係)

1. リース債権及びリース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
リース料債権部分	6,625百万円	6,914百万円
見積残存価額部分	192 "	252 "
受取利息相当額	420 "	472 "
リース債権及びリース投資資産	6,397 "	6,695 "

2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日(連結決算日)後の回収予定額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年以内	2,014百万円	2,113百万円
1年超2年以内	1,714 "	1,804 "
2年超3年以内	1,339 "	1,389 "
3年超4年以内	882 "	932 "
4年超5年以内	448 "	466 "
5年超	226 "	208 "

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	17,563	17,563	
(2) コールローン及び買入手形	7,201	7,201	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	16,803	17,152	348
その他有価証券	379,402	379,402	
(4) 貸出金	803,823		
貸倒引当金(*1)	7,053		
	796,769	802,234	5,464
資産計	1,217,740	1,223,554	5,813
(1) 預金	1,066,816	1,066,947	130
(2) 譲渡性預金	18,564	18,564	
(3) コールマネー及び売渡手形	24,800	24,800	
(4) 借入金	19,498	19,504	6
負債計	1,129,678	1,129,816	137

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	43,963	43,963	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	17,219	17,567	347
その他の有価証券	378,389	378,389	-
(4) 貸出金	800,860		
貸倒引当金（*1）	6,608		
	794,252	799,538	5,285
資産計	1,233,824	1,239,458	5,633
(1) 預金	1,084,594	1,084,617	22
(2) 譲渡性預金	35,617	35,617	-
(3) コールマネー及び売渡手形	24,500	24,500	-
(4) 借入金	17,211	17,213	2
負債計	1,161,923	1,161,948	24

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（概ね1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準ずる方法により、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、一部の個人ローンは、商品ごとの元利金の合計額を、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（概ね1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（概ね1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（概ね1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間（概ね1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成27年3月31日）	当中間連結会計期間 （平成27年9月30日）
非上場株式（*1）（*2）	1,912	2,092
合計	1,912	2,092

（\*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（\*2）前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理を行っておりません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	994	1,052	58
	地方債	799	843	43
	社債	12,049	12,362	312
	その他	599	605	5
	小計	14,443	14,863	419
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	92	92	0
	その他	2,266	2,195	70
	小計	2,359	2,288	70
合計		16,803	17,152	348

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	994	1,059	64
	地方債	799	843	43
	社債	12,127	12,419	292
	その他	500	503	3
	小計	14,422	14,826	403
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,020	1,018	2
	地方債	-	-	-
	社債	106	106	0
	その他	1,669	1,615	53
	小計	2,797	2,740	56
合計		17,219	17,567	347

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	77,441	56,991	20,449
	債券	155,097	148,488	6,609
	国債	102,116	97,259	4,856
	地方債	15,550	14,890	659
	社債	37,430	36,338	1,092
	その他	122,852	114,318	8,534
	小計	355,391	319,798	35,593
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	195	226	31
	債券	6,052	6,096	43
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	6,052	6,096	43
	その他	17,763	17,956	193
	小計	24,010	24,280	269
合計		379,402	344,078	35,323

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	59,808	45,697	14,110
	債券	154,283	147,210	7,072
	国債	102,619	97,244	5,374
	地方債	14,469	13,824	645
	社債	37,194	36,141	1,052
	その他	88,800	83,750	5,049
	小計	302,892	276,658	26,233
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	17,945	19,195	1,250
	債券	5,022	5,076	54
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	5,022	5,076	54
	その他	52,529	53,838	1,308
	小計	75,497	78,110	2,613
合計		378,389	354,768	23,620

## (金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託  
該当ありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)  
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	800	800	-	-	-

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## 当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	800	800	-	-	-

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	35,323
その他有価証券	35,323
その他の金銭の信託	-
( ) 繰延税金負債	11,395
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	23,928
( ) 非支配株主持分相当額	701
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	23,226

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	23,620
その他有価証券	23,620
その他の金銭の信託	-
( ) 繰延税金負債	7,628
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	15,992
( ) 非支配株主持分相当額	924
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	15,067

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ		-	-	-	-
	為替予約	売建	14,623	-	845	845
		買建	9,575	-	803	803
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
合計			-	-	42	42

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ		-	-	-	-
	為替予約	売建	12,332	-	249	249
		買建	5,863	-	98	98
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
合計			-	-	151	151

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
期首残高	79百万円	80百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1百万円	- 百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	1百万円	- 百万円
期末残高	80百万円	80百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループでは、当行及び富山ファースト・ビジネス株式会社が銀行業務を展開し、富山ファースト・リース株式会社がリース業務を展開しております。

したがって、当行グループは「銀行業」と「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益をベースとした数値であり、セグメント間の取引は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	11,679	1,613	13,293	220	13,514	-	13,514
セグメント間の内部経常収益	83	235	319	18	337	337	-
計	11,762	1,849	13,612	239	13,851	337	13,514
セグメント利益	4,051	83	4,134	81	4,216	5	4,210
セグメント資産	1,213,364	9,128	1,222,492	10,072	1,232,564	10,442	1,222,122
セグメント負債	1,130,075	7,369	1,137,444	5,843	1,143,288	10,064	1,133,223
その他の項目							
減価償却費	498	3	502	2	504	-	504
資金運用収益	9,020	0	9,020	116	9,137	58	9,079
資金調達費用	496	33	530	37	567	75	492
特別損失	38	-	38	-	38	-	38
（固定資産処分損）	14	-	14	-	14	-	14
（減損損失）	23	-	23	-	23	-	23
税金費用	1,726	30	1,756	26	1,783	-	1,783
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	375	1	376	0	377	-	377

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金銭の貸付等の業務を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 5百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 10,442百万円には、貸出金のセグメント間取引消去8,382百万円、リース債権及びリース投資資産のセグメント間取引消去1,027百万円を含んでおります。

(3) セグメント負債の調整額 10,064百万円には、借入金のセグメント間取引消去8,382百万円、預金のセグメント間取引消去317百万円を含んでおります。

(4) 資金運用収益の調整額 58百万円には、貸出金利息のセグメント間取引消去53百万円を含んでおります。

(5) 資金調達費用の調整額 75百万円には、借入金利息のセグメント間取引消去53百万円を含んでおります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸 表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経 常収益	14,212	1,675	15,888	252	16,140	-	16,140
セグメント間の内部 経常収益	77	212	289	22	312	312	-
計	14,290	1,887	16,178	274	16,452	312	16,140
セグメント利益	5,245	98	5,344	111	5,455	6	5,449
セグメント資産	1,266,616	9,847	1,276,463	12,372	1,288,836	13,417	1,275,418
セグメント負債	1,177,880	7,980	1,185,860	7,559	1,193,420	13,018	1,180,401
その他の項目							
減価償却費	700	2	702	1	704	-	704
資金運用収益	9,562	0	9,562	138	9,701	51	9,649
資金調達費用	539	32	571	38	610	64	545
特別損失	256	0	256	0	256	-	256
（固定資産処分損）	1	0	1	0	1	-	1
（減損損失）	255	-	255	-	255	-	255
税金費用	1,442	34	1,477	43	1,520	-	1,520
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	4,866	0	4,867	0	4,868	-	4,868

（注）1．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金銭の貸付等の業務を含んでおります。

3．調整額は、次のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額 6百万円は、セグメント間取引消去であります。

（2）セグメント資産の調整額 13,417百万円には、貸出金のセグメント間取引消去11,258百万円、リース債権及びリース投資資産のセグメント間取引消去906百万円を含んでおります。

（3）セグメント負債の調整額 13,018百万円には、借入金のセグメント間取引消去11,258百万円、預金のセグメント間取引消去535百万円を含んでおります。

（4）資金運用収益の調整額 51百万円には、貸出金利息のセグメント間取引消去47百万円を含んでおります。

（5）資金調達費用の調整額 64百万円には、借入金利息のセグメント間取引消去47百万円を含んでおります。

4．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	5,892	4,422	1,613	1,585	13,514

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	5,688	7,071	1,675	1,705	16,140

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	23	-	23	-	23

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	255	-	255	-	255

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	1,586円24銭	1,504円59銭

## 2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	38.40	59.39
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,318	3,585
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,318	3,585
普通株式の期中平均株式数	千株	60,378	60,369

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 3【中間財務諸表】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	17,539	43,943
コールローン	7,201	6,000
商品有価証券	176	146
金銭の信託	800	800
有価証券	1,793,388,200	1,793,387,320
貸出金	2,345,688,139,970	2,345,688,111,898
外国為替	64,277	62,941
その他資産	3,998	2,729
その他の資産	73,998	72,729
有形固定資産	9,567	13,420
無形固定資産	813	830
支払承諾見返	2,921	3,314
貸倒引当金	7,162	6,730
資産の部合計	1,242,306	1,266,615
<b>負債の部</b>		
預金	71,067,322	71,085,189
譲渡性預金	18,564	35,617
コールマネー	724,800	724,500
借入金	716,263	714,461
外国為替	-	0
その他負債	5,845	6,145
未払法人税等	1,329	1,209
リース債務	913	916
資産除去債務	80	80
その他の負債	3,523	3,939
役員賞与引当金	22	11
退職給付引当金	3,070	3,001
睡眠預金払戻損失引当金	146	120
偶発損失引当金	134	115
繰延税金負債	8,450	4,507
再評価に係る繰延税金負債	987	927
支払承諾	2,921	3,314
負債の部合計	1,148,530	1,177,913

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	5,430	5,430
資本準備金	5,430	5,430
利益剰余金	55,949	59,257
利益準備金	2,569	2,569
その他利益剰余金	53,379	56,687
別途積立金	38,860	38,860
繰越利益剰余金	14,519	17,827
自己株式	307	309
<b>株主資本合計</b>	<b>69,072</b>	<b>72,378</b>
その他有価証券評価差額金	22,931	14,678
土地再評価差額金	1,772	1,645
評価・換算差額等合計	24,703	16,323
<b>純資産の部合計</b>	<b>93,776</b>	<b>88,702</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,242,306</b>	<b>1,266,615</b>

## ( 2 ) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
経常収益	11,718	14,246
資金運用収益	9,020	9,562
(うち貸出金利息)	5,872	5,652
(うち有価証券利息配当金)	3,112	3,880
役務取引等収益	1,306	1,341
その他業務収益	248	29
その他経常収益	1,143	1,313
経常費用	7,672	9,005
資金調達費用	496	539
(うち預金利息)	457	479
役務取引等費用	607	610
その他業務費用	187	897
営業経費	2,604	2,615
その他経常費用	336	142
経常利益	4,045	5,241
特別損失	38	256
税引前中間純利益	4,007	4,984
法人税、住民税及び事業税	1,454	1,560
法人税等調整額	269	119
法人税等合計	1,724	1,441
中間純利益	2,283	3,543

( 3 ) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金	利益剰余 金合計			
							別途積立金		
当期首残高	8,000	5,430	5,430	2,569	38,860	10,991	52,420	301	65,549
会計方針の変更による累積的影響額						100	100		100
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,000	5,430	5,430	2,569	38,860	10,890	52,319	301	65,449
当中間期変動額									
剰余金の配当						301	301		301
中間純利益						2,283	2,283		2,283
自己株式の取得								5	5
自己株式の処分						0	0	2	2
土地再評価差額金の取崩						3	3		3
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	1,984	1,984	3	1,981
当中間期末残高	8,000	5,430	5,430	2,569	38,860	12,875	54,304	304	67,430

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	9,395	1,586	10,982	76,532
会計方針の変更による累積的影響額				100
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,395	1,586	10,982	76,431
当中間期変動額				
剰余金の配当				301
中間純利益				2,283
自己株式の取得				5
自己株式の処分				2
土地再評価差額金の取崩				3
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,887	3	4,884	4,884
当中間期変動額合計	4,887	3	4,884	6,865
当中間期末残高	14,283	1,583	15,866	83,297

当中間会計期間（自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	8,000	5,430	5,430	2,569	38,860	14,519	55,949	307	69,072	
当中間期変動額										
剰余金の配当						362	362		362	
中間純利益						3,543	3,543		3,543	
自己株式の取得								3	3	
自己株式の処分						0	0	1	1	
土地再評価差額金の取崩						127	127		127	
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	3,307	3,307	1	3,306	
当中間期末残高	8,000	5,430	5,430	2,569	38,860	17,827	59,257	309	72,378	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	22,931	1,772	24,703	93,776
当中間期変動額				
剰余金の配当				362
中間純利益				3,543
自己株式の取得				3
自己株式の処分				1
土地再評価差額金の取崩				127
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）	8,253	127	8,380	8,380
当中間期変動額合計	8,253	127	8,380	5,074
当中間期末残高	14,678	1,645	16,323	88,702

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)と同じ方法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 21年～24年

その他 4年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,240百万円（前事業年度末は7,829百万円）であります。

##### (2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、発生の翌期に期間により按分して費用処理しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合に関する会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当中間会計期間より適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日に属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間会計期間において、中間財務諸表に与える影響額はありません。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
株式	22百万円	22百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	691百万円	698百万円
延滞債権額	12,119百万円	10,554百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	80百万円	98百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,918百万円	2,996百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	15,809百万円	14,348百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	11,651百万円	9,920百万円

7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	44,701百万円	42,227百万円
担保資産に対応する債務		
預金	642 "	938 "
コールマネー	24,800 "	24,500 "
借入金	16,263 "	14,461 "
計	41,705 "	39,899 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	7,278百万円	7,276百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
保証金	13百万円	13百万円
敷金	306百万円	306百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	119,942百万円	95,290百万円
うち契約残存期間が1 年以内のもの	119,355百万円	94,058百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	2,379百万円	2,533百万円

## (中間損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」は、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸倒引当金戻入益	- 百万円	226百万円
償却債権取立益	12百万円	18百万円
株式等売却益	1,001百万円	3,060百万円
債権売却益	120百万円	0百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有形固定資産	364百万円	578百万円
無形固定資産	133百万円	121百万円

3. 「その他経常費用」は、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸倒引当金繰入額	304百万円	- 百万円
貸出金償却	0百万円	2百万円
株式等売却損	- 百万円	105百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当中間会計期間(平成27年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
子会社株式	22	22
関連会社株式		
合計	22	22

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4【その他】

中間配当

平成27年11月5日開催の取締役会において、第105期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当額 301百万円

1株当たりの中間配当金 5円00銭

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月19日

株式会社富山第一銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金谷 直 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山第一銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富山第一銀行及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月19日

株式会社富山第一銀行

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金谷 直 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山第一銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第105期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富山第一銀行の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。